

平成29年6月

平成28年度事業報告書

一般社団法人 日本戦没者遺骨収集推進協会

平成28年度に日本戦没者遺骨収集推進協会（以下「本協会」と言う。）が実施した事業の概要は、次のとおりである。

1. 戦没者の遺骨収集のために必要な情報の収集

（1）実施報告

平成28年11月より、米国及び豪州の公文書館等での資料調査を実施した。米国は5回、豪州は3回の資料調査を実施した。

米国では、2,368件のファイルの調査で、10,027枚の資料を取得し、豪州では、2,053件のファイルの調査で、5,580枚の資料を取得し、それぞれ厚生労働省に報告した。

情報資料の適時の活用、本協会の各社員団体との情報共有の観点から、海外資料調査時に取得した有効情報の内、日本人戦没者の埋葬地等が特定できそうな情報を「速報」という形で発信した。年度末までに、62件の「速報」を関係社員団体に発信した。

この他、概ね各戦域の地図データも厚生労働省から提供を受けた。このデータは容量が大きく、社員団体との共有は困難であるため、社員団体にはそれぞれ大まかな地図リストを配布している。

取得した資料の内訳は別紙1のとおり。

（2）実施状況

派遣区分	派遣期間	派遣体制	閲覧ファイル数
			取得資料枚数
海外資料調査派遣(米国)	11月から3月	現地作業員を雇用	2,368
		延べ4名	10,027
海外資料調査派遣(豪州)	11月から3月	現地作業員を雇用	2,053
		延べ2名	5,580
2か国		—	4,421
		延べ6名	15,607

2. 戦没者の遺骨の収容や本邦への送還

（1）実施報告

平成28年11月実施の硫黄島派遣から本協会が主体となって遺骨収集を実施した結果、総計355柱を収容、488柱を本邦へ送還した。派遣人員は延べ136名。

詳細は別紙2のとおり。

(2) 実施状況

派遣区分	派遣日程	日数	派遣体制	收容柱数
				送還柱数
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第3回収容)	11月21日～12月7日	17日間	32名	4柱
				0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第4回収容)	1月17日～2月2日	17日間	35名	4柱
				17柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第14回掘削立会)	11月28日～12月12日	15日間	2名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第15回掘削立会)	12月11日～12月19日	9日間	3名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第16回掘削立会)	1月11日～1月26日	16日間	3名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第17回掘削立会)	1月25日～2月9日	16日間	3名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第18回掘削立会)	2月8日～2月20日	13日間	3名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第19回掘削立会)	3月1日～3月6日	6日間	3名	0柱
硫黄島戦没者遺骨収集派遣 (第20回掘削立会)	3月8日～3月13日	6日間	3名	0柱
硫黄島視察業務派遣	1月25日～1月31日	7日間	1名	硫黄島視察業務
ソロモン諸島戦没者遺骨収集派遣	11月27日～12月5日	9日間	9名	26柱
				150柱
パラオ諸島戦没者遺骨収集派遣	11月28日～12月9日	12日間	6名	15柱
				15柱
東部ニューギニア 戦没者遺骨収集派遣	2月8日～2月23日	16日間	11名	112柱
				112柱
ミャンマー戦没者遺骨収集派遣	3月8日～3月23日	16日間	9名	10柱
				10柱
ビスマーク諸島 戦没者遺骨収集派遣	3月10日～3月23日	14日間	9名	173柱
				173柱

派遣区分	派遣日程	日数	派遣体制	收容柱数
				送還柱数
トラック諸島戦没者遺骨収集派遣	3月11日 ～ 3月23日	13日間	4名	11柱
				11柱
7地域 16回			136名	355柱
				488柱

3. 法人設立及び事務局の運営

(1) 法人設立

【第1回新法人設立連絡会議】

平成28年2月23日、14時より靖国会館「九段の間」で「第1回新法人連絡会議」を開催した。

12団体が初めて一堂に会し、遺骨収集を実施するための指定法人を目指すための新法人の設立について協議された。

【第2回新法人設立連絡会議】

平成28年4月6日、13時30分より「千代田会館4階会議室」で「第2回新法人設立連絡会議」を開催した。

12団体に「新法人の名称」「定款」「印章規程」「会費規程」が諮られ審議された。

【主たる事務所の設置】

平成28年6月1日、東京都港区新橋2-20-15新橋駅前ビル1号館311号室に主たる事務所を設置した。

【第3回新法人設立連絡会議】

平成28年6月7日、13時より靖国会館「田安の間」で「第3回新法人設立連絡会議」を開催した。

12団体に「設立趣意書」「役員報酬基準」「会長及び役員の選任」が諮られ、審議の結果、いずれも承認された。

12団体は社員となり、会長に尾辻秀久参議院議員が、副会長に眞野章氏が就任した他、理事10名並びに監事1名が就任した。

【第1回理事会】

平成28年6月7日、13時50分より靖国会館「田安の間」で「第1回理事会」を開催した。

第3回新法人設立連絡会議で承認された理事10名の中から「副会長代表

理事、専務理事、専務理事代行理事」が選出され、いずれも承認された。

その他、「会計規程」「会費規程」が諮られ、審議の結果、いずれも承認された。

【定款認証】

平成 28 年 6 月 23 日、公証人から定款の認証を受けた。

【登記】

平成 28 年 7 月 1 日、一般社団法人「日本戦没者遺骨収集推進協会」として東京法務局に登記した。

【第 2 回臨時理事会】

平成 28 年 7 月 27 日、13 時 30 分より「田中田村町ビル 5 D 会議室」で「第 2 回臨時理事会」を開催した。

出席理事 8 名（監事 1 名）に「指定法人への申請」「各種規程」「基本計画」が諮られ、審議の結果、いずれも承認された。

【指定法人の申請書】

平成 28 年 7 月 29 日、厚生労働大臣に戦没者の遺骨収集の推進に関する法律の規定による指定法人の申請を行った。

【指定法人の指定】

平成 28 年 8 月 19 日、厚生労働大臣より指定法人として指定された。

【第 1 回社員総会】

平成 28 年 8 月 30 日、14 時より「千代田会館 4 階会議室」で「第 1 回社員総会」を開催した。

社員に「平成 28 年度事業計画書」「平成 28 年度収支予算書」が諮られ、審議の結果、いずれも承認された。

【主たる事務所の移転】

平成 28 年 10 月 26 日、東京都港区虎ノ門 2-5-21 寿ビル 5 階に主たる事務所を開設し、移転した。

【第 2 回臨時社員総会】

平成 28 年 11 月 14 日、11 時より「ハロー貸会議室虎ノ門 6 階」で「第 2 回臨時社員総会」を開催した。

12 社員団体に「定款改正」「会長の理事就任」「役員報酬基準の改正」「国の事業の受託契約」「本協会の英語表記」が諮られ、審議の結果、いずれも承

認された。

【第3回臨時理事会】

平成28年11月14日、12時20分より「ハロー貸会議室虎ノ門6階」で「第3回臨時理事会」を開催した。

理事11名（監事1名）に「会長を代表理事に選任」「定款改正に伴う関連規定の改正」「旅費規程及び個人情報保護規程」「代表理事の業務執行の順位」「事務局長の任命」が議案として諮られ、審議の結果、いずれも承認された。

【変更登記の申請】

平成28年12月13日、東京法務局へ代表理事及び理事の就任、主たる事務所の変更登記を申請した。

【第4回理事会】

平成29年3月28日、13時30分より「ハロー貸会議室虎ノ門3階」で「第4回理事会」を開催した。

理事11名（監事1名）に「平成29年度事業計画書」「平成29年度収支予算書」「文書取扱規定及び物品管理規定」「臨時職員等給与規程の一部改正」が議案として諮られ、審議の結果、いずれも承認された。また、旅費規程細則の一部改正（3月24日会長決定）が報告された。

(2) 事務局の運営

【職員採用】

平成28年11月1日付、事業部長、情報収集部長、総務主任の3名を採用した。

同年11月17日付、情報管理主任、地域主任（国内）の2名を採用した。

同年12月1日付、地域主任（北方地域）1名を採用した。

同年12月16日付、派遣員3名を採用した。

平成29年1月10日付、臨時職員1名、事業単位派遣員1名を採用。

【意見交換会の開催】

平成29年1月13日、社員団体事務局担当者を招致して、本協会の今後の遺骨収集の取り組み等に関する意見交換会を実施。社員総会や理事会とは別に特定の議題を設けず、自由な発想で自由に発言を交わす場として、会議での結論付けはせず方向性を見出すことを目的に開催し、活発な意見が交わされた。

【平成30年度予算に対する要望】

平成 29 年 3 月 28 日に開催された第 4 回理事会で、平成 30 年度予算に本協会の要望を反映させることを目的に、厚生労働省への要望事項の取りまとめが確認された。

(この要望事項は、4 月 26 日、厚生労働省へ提出した。)